NTT DATA

第20回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2019年6月19日（水曜日）午前10時

場所

東京都千代田区紀尾井町１番４号
東京ガーデンテラス紀尾井町４階
紀尾井カンファレンス
メインルームC+D

議案

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　監査役２名選任の件

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

証券コード　3850

企業理念

Mission

オープンな発想と積極的なチャレンジを通じて、
人・企業・社会・そして未来をつなぎ、お客様
のイノベーションと成長に貢献します

Vision

明日のワクワクを創り出す、
リーディングソリューションカンパニーへ

Value

挑　戦

お互いを尊重しながら、
固定概念に捉われない発想でチャレンジし続けます

協　創

積極的なコミュニケーションをはかりながら、
全社一丸となって社会に新たな価値を創造します

驚きと感動を

最先端の技術要素を探求し、
驚きと感動を生むソリューションを提供します

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに第20回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社では2020年３月期よりデジタル時代に向けた新たな中期計画を策定し、「DX実現のソリューションパートナーへ」をスローガンに全社を上げて取り組んでいくこととなりました。
これまでのアナログ業務をデジタル化して労働生産性を大きく向上させたいという「DX（デジタルトランスフォーメーション）」に対するお客様の期待は大きく、当社は当分野での新ソリューションの創出やパートナーとの関係づくり、サービス力の向上などに集中して成果をあげていきたいと考えております。

ここに謹んでご挨拶を申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



株式会社NTTデータ イントラマート
代表取締役社長
中山　義人

目　次

第20回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類
第１号議案　剰余金処分の件 …… 3
第２号議案　定款一部変更の件 …… 4
第３号議案　監査役２名選任の件 …… 5
提供書面
事業報告 …… 7
連結計算書類 …… 23
計算書類 …… 26
監査報告 …… 29

証券コード　3850
2019年6月3日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目15番1号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
代表取締役社長　中山　義人

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月18日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1．日　　時　2019年6月19日（水曜日）午前10時
2．場　　所　東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス紀尾井町4階 紀尾井カンファレンス
メインルームC+D
（ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3．目的事項
報告事項
1．第20期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第20期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　監査役2名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.intra-mart.jp/ir/material.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.intra-mart.jp/ir/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場の状況に応じて柔軟に対応することを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金22円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は109,004,852円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月20日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

会社法第165条第２項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第７条のとおり自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第７条以下を１条ずつ繰り下げるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（新設）	（自己の株式の取得） 第7条　当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。
第7条～第45条　（省略）	第8条～第46条　（現行どおり）

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役林繁男氏および大西浩之氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

坂本（さかもと）　茂（しげる）

新任

生年月日

1954年９月22日

所有する当社の株式数

－株

監査役在任年数

－

取締役会出席状況

－回

略歴、当社における地位

1980年４月	富士ゼロックス㈱ 入社
2004年４月	同社 営業統括本部 販売本部 システムエンジニアリング 部長
2007年６月	ニューソン㈱ 取締役（非常勤）
2008年４月	富士ゼロックス㈱ ソリューション本部 第一システムエンジニアリング 部長
2009年４月	同社 ソリューション・サービス営業本部 IT基盤営業部長
2010年４月	同社 ソリューション・サービス営業本部 BPMソリューション営業部長
2011年６月	ニューソン㈱ 代表取締役社長
2017年６月	㈱ NTTデータ ニューソン 顧問
2018年６月	同退社

重要な兼職の状況

－

社外監査役候補者とした理由

坂本茂氏は、豊富な業界経験に加え、幅広い見識を有しておられることから、当社の経営監視体制を一層充実していただくため、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

河西 謙治（かわにし けんじ）

新任

生年月日

1967年10月24日

所有する当社の株式数

ー株

監査役在任年数

ー年

取締役会出席状況

ー回

略歴、当社における地位

1991 年 4 月	エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱（現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ）入社
2006 年 4 月	同社 ビジネスイノベーション本部 課長
2008 年 4 月	同社 金融ビジネス事業本部 課長
2008 年 7 月	同社 金融ビジネス推進部 課長
2009 年 7 月	同社 パブリック＆フィナンシャル事業推進部 課長
2014 年 4 月	同社 ソリューション＆テクノロジー事業推進部 課長
2015 年 7 月	同社 技術革新統括本部企画部 課長
2016 年 8 月	同社 法人・ソリューション事業推進部 課長
2019 年 4 月	同社 法人・ソリューション事業推進部 部長（現任）

重要な兼職の状況

㈱エヌ・ティ・ティ・データ 法人・ソリューション事業推進部 部長

監査役候補者とした理由

河西謙治氏は、㈱エヌ・ティ・ティ・データにおいて長年にわたり企画部門に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。その知識と経験を当社の経営に生かすことにより、当社の監査機能の一層の強化を図れるものと判断して、監査役候補者といたしました。

注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2．監査役候補者 河西謙治氏は、当社の親会社である㈱エヌ・ティ・ティ・データの法人・ソリューション事業推進部 部長であり、上記のとおり過去５年間においても同社の使用人であり、各地位、各担当にありました。

3．監査役候補者 坂本茂氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

4．各監査役候補者と締結している又は締結予定の会社法第427条第１項の責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役候補者 坂本茂氏及び河西謙治氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

「監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、当該監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。」

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
64億90百万円	21.9%増	6億91百万円	11.0%増

営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
6億86百万円	9.6%増	4億87百万円	13.6%増

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益に加え雇用や所得環境の改善を背景に個人消費も緩やかな回復基調が見られました。一方、世界経済では米国の通商政策による混乱、米中貿易摩擦やアジア地域経済の鈍化等不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開する情報サービス産業におきましては、働き方改革や人手不足を背景に、BPM、IoT、OCR、RPA、AIを活用した「業務プロセスの自動化」に対する期待の高まりからIT投資需要が堅調に推移しました。人手などによるアナログ業務をデジタルトランスフォーメーション（DX）するトレンドは今後も継続すると予測しています。

このような情勢のもと、当社グループは「①目指すべき新市場における新しい販売モデルの確立、②新市場において競争力のあるソリューションへのレベルアップ、③サービス分野のレベルアップと持続的な成長基盤の確立、④グループ経営のレベルアップと人材育成」を当期の重点方針として掲げ、

業績の向上に努めてまいりました。

具体的には「①目指すべき新市場における新しい販売モデルの確立」として、重点パートナとの取引拡大、さらに「②新市場において競争力のあるソリューションへのレベルアップ」として、イントラマートの提供するクラウドサービス「Accel-Mart」が大きく伸長し、新たなユーザーの獲得に繋がりました。

「③サービス分野のレベルアップと持続的な成長基盤の確立」としては、製造業をはじめとした重点ユーザーへの直接受注の拡大とともに、そこから様々な新規アプリケーションを創出する流れを確立することができました。具体的には、"Digital Process Solutions"と称した業務プロセス自動化ソリューションを発表し、さらなる新規受注の拡大につなげていくための基盤を築くことができました。

また、新規ビジネスとして、ログデータを活用することで、企業における業務プロセス改善の迅速な実行を支援する「プロセス・マイグレーション」サービスの提供を開始しました。これにより、BPMS（ビジネスプロセス・マネジメントシステム）を構築する上で業務プロセスの可視化・分析を可能とし、ボトルネックの解析・把握、さらには最適な業務プロセスの再設計が可能となります。

「④グループ経営のレベルアップと人材育成」としては、社内システムの投資による業務の効率化及び働き方改革を実施するとともに、人材育成のための各種施策を推進しました。特にデジタル時代に向けた顧客提案力の強化は重要課題であると認識しており、今後も継続して人材育成に関する投資を実施していきます。

この結果、売上高6,490,223千円（前期比21.9%増）、営業利益686,862千円（前期比9.6%増）、経常利益691,243千円（前期比11.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益487,435千円（前期比13.6%増）となりました。

事業別の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比は、前年の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(イ) パッケージ事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナを通じて販売しており、基盤製品及びアプリケーション分野について販売が伸長し、全般に好調に推移しました。

この結果、売上高は3,627,740千円（前期比7.1%増）となりました。

(ロ) サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発や周辺サービス等は、大型SI案件の増加により、全般に好調に推移しました。

この結果、売上高は2,862,483千円（前期比47.8%増）となりました。

事業区分	売上高（千円）		増減率（%）
	前連結会計年度	当連結会計年度	
パッケージ事業	3,385,668 (63.6)	3,627,740 (55.9)	(7.1)
サービス事業	1,936,776 (36.4)	2,862,483 (44.1)	(47.8)

(注) ( ) 内は構成比（%）であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は215,708千円で、その主なものは当社の有形固定資産の取得（124,697千円）によるものであります。当該金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資等による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金をもって充当しました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

≫ 売上高 (単位：千円)

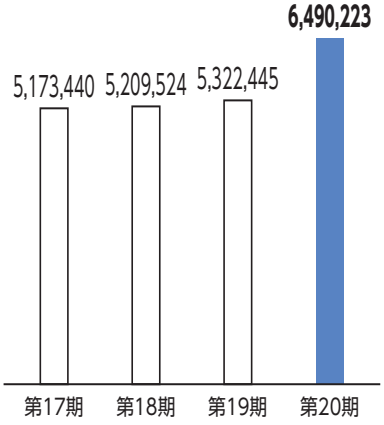

≫ 経常利益 (単位：千円)

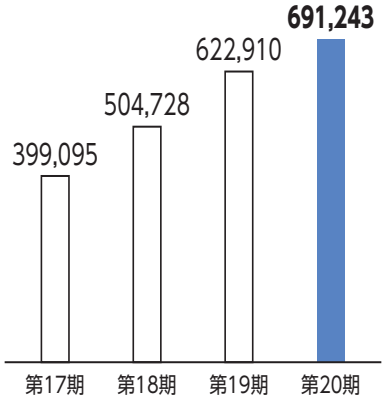

≫ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)

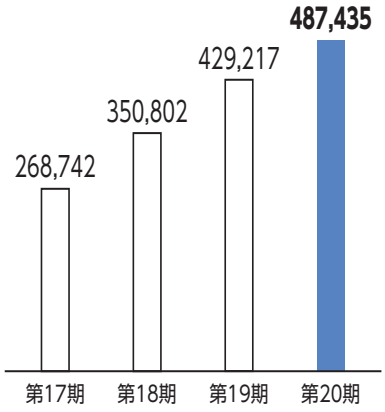

≫ 総資産/純資産 (単位：千円)

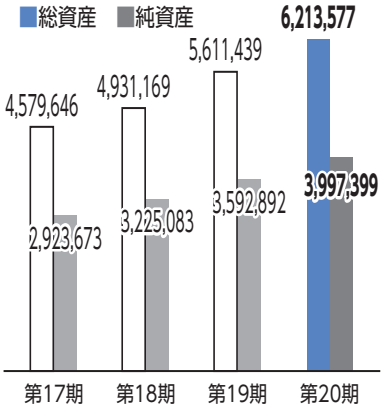

≫ 1株当たり当期純利益 (単位：円)

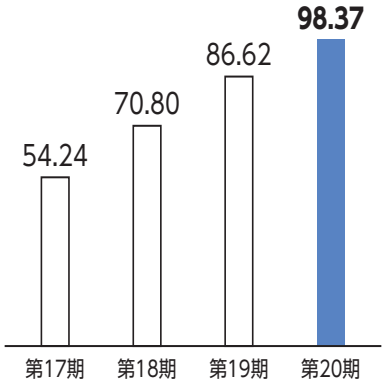

≫ 1株当たり純資産 (単位：円)

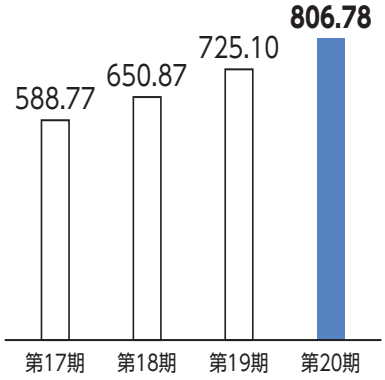

区　　分	第17期 (2016年３月期)	第18期 (2017年３月期)	第19期 (2018年３月期)	第20期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売　　上　　高(千円)	5,173,440	5,209,524	5,322,445	6,490,223
経　常　利　益(千円)	399,095	504,728	622,910	691,243
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	268,742	350,802	429,217	487,435
１株当たり当期純利益　(円)	54.24	70.80	86.62	98.37
総　　資　　産(千円)	4,579,646	4,931,169	5,611,439	6,213,577
純　　資　　産(千円)	2,923,673	3,225,083	3,592,892	3,997,399
１株当たり純資産額　(円)	588.77	650.87	725.10	806.78

②当社の財産及び損益の状況

≫ 売上高 (単位：千円)

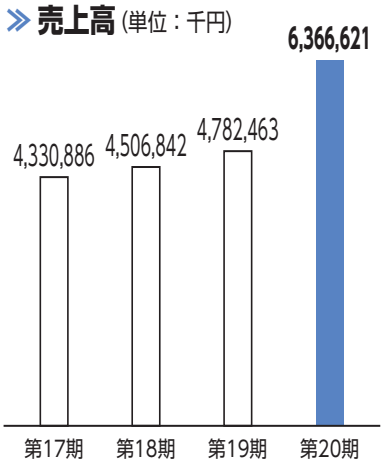

≫ 経常利益 (単位：千円)

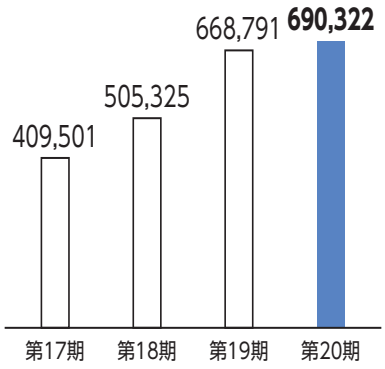

≫ 当期純利益 (単位：千円)

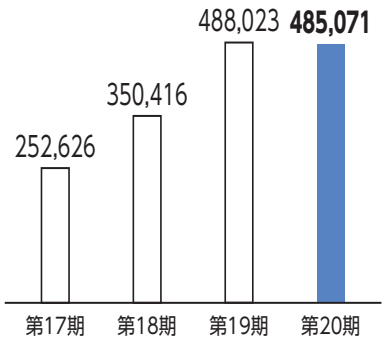

≫ 総資産/純資産 (単位：千円)

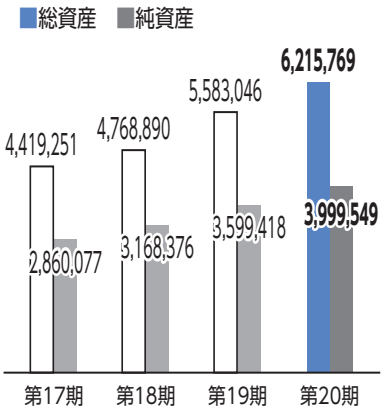

≫ 1株当たり当期純利益 (単位：円)

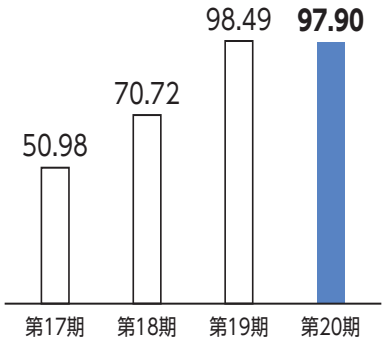

≫ 1株当たり純資産 (単位：円)

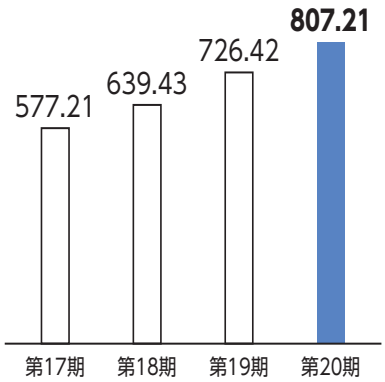

区　　分	第 17 期 (2016年３月期)	第 18 期 (2017年３月期)	第 19 期 (2018年３月期)	第 20 期 (当事業年度) (2019年３月期)
売　上　高(千円)	4,330,886	4,506,842	4,782,463	6,366,621
経　常　利　益(千円)	409,501	505,325	668,791	690,322
当 期 純 利 益(千円)	252,626	350,416	488,023	485,071
１株当たり当期純利益　(円)	50.98	70.72	98.49	97.90
総　資　産(千円)	4,419,251	4,768,890	5,583,046	6,215,769
純　資　産(千円)	2,860,077	3,168,376	3,599,418	3,999,549
１株当たり純資産額　(円)	577.21	639.43	726.42	807.21

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係及び親会社等との間の取引に関する事項

株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、当社の株式2,320,000株（議決権比率46.8%）を保有しており、実質的な支配基準により、当社の親会社であります。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの親会社は日本電信電話株式会社であり、同社は当社の株式2,820,000株（議決権比率56.9%）を間接所有しており、当社の親会社であります。

当社は、各親会社との間において、当社製品の販売及びサービスの提供等の取引を実施しております。これらの取引については、他の特約店と同様の取引条件で実施しており、当社取締役会においても同様の理由により当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

また当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データより、取締役及び監査役を招聘しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社NTTデータ・イントラマートCSI	10百万円	100.0%	東京都品川区	当社製品に関する各種サービスの提供
NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司	2,100千米ドル	60.0%	中国上海市	当社製品の販売及び当社製品に関する各種製造

⑷ 対処すべき課題

企業におけるIT活用に関しては、顧客サービスの強化、生産・物流の効率化、業務処理のスピードアップ等、事業競争力の強化に向けた戦略的な投資が増加していくものと思われます。特に、クラウドやモバイルを駆使したIoTによる「Systems of Engagement（以下、SoE：ビジネスプロセス改革や新ビジネス創造などのデジタル革新を実現するシステム）」の領域は、新たなビジネスモデルの創出・進化・変革への期待が高まってきており、これらの市場の変化に対応した多様なソリューションをスピーディに展開することが課題となっております。

このような状況下、当社グループは、「intra-mart」がビジネスを支えるIT基盤としてのプレゼンスを確立し、SoE領域に向けた統合的Webソリューションを提供することにより、ビッグデータの活用やBPMの構築、クラウドサービス等の展開を通じて企業活動の付加価値を高める取り組みを推進いたします。

また、業種・業態に適応した業務テンプレートと開発メソドロジーを組み合わせた、新しいサービスモデルを創出し、適用領域の拡大も図ってまいります。

海外市場の取り組みとしては、APAC地域を中心とした金融市場での利用が高まっており、今後はさらにBPMやIoTのソリューションとして展開を拡大してまいります。

当社グループはソフトウェアやサービスの力で企業活動に貢献するというビジョンを掲げ、ソリューションカンパニーとして飛躍できるよう取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

主要な事業内容は以下のとおりです。

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
パッケージ事業	Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売及び保守を行っております。
サービス事業	「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

⑹ **主要な事業所**（2019年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

（本社） 東京都港区赤坂四丁目１５番１号

② 重要な子会社の主要な事業所

上記「⑶ 重要な親会社及び子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

⑺ **使用人の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
パッケージ事業	89名	12名増
サービス事業	87名	2名減
全社（共通）	17名	3名増
合計	193名	13名増

（注）１．使用人数は就業人数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189名	14名増	37.3歳	6.8年

（注）１．使用人数は就業人数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

２．平均年齢及び平均勤続年数は社外から当社への出向者、及び当社から社外への出向者を除いて算出しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（2019年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 11,200,000株

⑵ **発行済株式の総数** 4,955,000株

⑶ **株主数** 1,225名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,320,000株	46.82%
中山義人	575,100株	11.60%
株式会社ＮＴＴドコモ	245,000株	4.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	235,500株	4.75%
BNB PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG JASDEC FIM LUXEMBOURG FUNDS UCITS ASSETS	158,000株	3.18%
株式会社ＤＴＳ	127,000株	2.56%
MSIP CLIENT SECURITIES	60,400株	1.21%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	60,000株	1.21%
株式会社日立ソリューションズ	60,000株	1.21%
NECネクサソリューションズ株式会社	60,000株	1.21%

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　山　義　人	執行役員 セールス＆マーケティング本部長 ＮＴＴデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長 ㈱ＮＴＴデータ・ビズインテグラル 取締役
取　締　役	鈴　木　　誠	執行役員 管理本部長
取　締　役	北　村　友　朗	㈱エヌ・ティ・ティ・データ　執行役員　ビジネスソリューション事業本部長 ㈱NTTデータ・ビジネス・システムズ　取締役
取　締　役	伊　藤　　卓	弁護士・弁理士（伊藤法律特許事務所） 特定非営利活動法人 ジョムスン監事
常勤監査役	川　畑　文　昭	
監　査　役	林　　繁　男	㈱川口屋 取締役
監　査　役	大　西　浩　之	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 法人・ソリューション事業推進部 戦略マーケティング室 部長

（注）１．取締役伊藤卓氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役川畑文昭氏及び林繁男氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
① 取締役和田誠氏は、2018年６月15日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
② 取締役堀川雅紀氏は、2018年６月15日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
③ 取締役北村友朗氏は、2018年６月15日開催の第19回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
④ 取締役三ケ尻哲也氏は、2018年11月30日をもって、辞任により退任いたしました。

4．監査役大西浩之氏は、㈱エヌ・ティ・ティ・データグループにおいて長年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、取締役伊藤卓氏並びに監査役川畑文昭氏及び林繁男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．社外役員に関する「重要な兼職の状況」につきましては、後記「（3）社外役員に関する事項」の①をあわせてご参照ください。
7．責任限定契約の内容
当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は、次のとおりです。

区　　分	支　給　人　数	報 酬 等 の 総 額
取　締　役	4名	49,635千円
監　査　役	2名	6,199千円
合　計 （うち社外役員）	6名 (3名)	55,835千円 (10,195千円)

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2006年６月28日開催の第７回定時株主総会において年額１億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2008年６月18日開催の第９回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職内容	関係
社外取締役	伊藤　卓	伊藤法律特許事務所 特定非営利活動法人ジョムスン	弁護士・弁理士 監事	
社外監査役	林　繁男	㈱川口屋	取締役	

（注）1．取締役伊藤卓氏の兼職先である伊藤法律特許事務所及び特定非営利活動法人ジョムスンと当社との間には、重要な取引関係はありません。
2．監査役林繁男氏の兼職先である㈱川口屋と当社との間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　伊　藤　卓	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　川　畑　文　昭	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な企業経営の経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。
監査役　林　繁　男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な実務経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき相当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第３４０条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

⑴業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
・企業倫理については、NTTデータグループ倫理綱領に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
・発生したリスクは、 管理本部において総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

④　取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
・取締役会規則を定め、原則月１回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
・執行役員制度により効率的な業務執行等を図るとともに、 経営会議規程を定め、 代表取締役社長が的確な意思決定を行うため、 代表取締役社長及びその指名する役員等で構成する経営会議を随時開催する。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。
・各子会社毎に自立的な経営を行なうとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。
・不祥事防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

⑦　取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
・各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

⑵業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

・当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を12回開催しました。また、常勤の取締役及び本部長を構成員とする経営会議を28回開催し、取締役会付議事項の審議や、月次業績のレビュー等を行っております。
・当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社取締役は当社子会社の役員を兼務し、子会社の取締役会にて月次業績や重要事項の決議において確認をし、当社経営会議等にて適切に報告しております。
・コンプライアンスに係る教育は定期的に実施しており、当社及びクループ会社のコンプライアンスの意識向上を図っております。また、当社は内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
・監査を支える体制については、監査役を補助するスタッフを監査役の要請に基づき選任しております。また、監査役会は、代表取締役、会計監査人又は内部監査部門との会合を適宜実施するとともに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**4,719,441**	**流動負債**	**1,729,200**
現金及び預金	3,474,763	買掛金	302,595
売掛金	1,036,692	未払法人税等	118,384
たな卸資産	35,922	賞与引当金	108,604
その他	172,063	前受金	939,625
固定資産	**1,494,136**	その他	259,990
有形固定資産	**207,630**	**固定負債**	**486,977**
建物	126,577	退職給付に係る負債	410,633
工具器具及び備品	81,053	資産除去債務	76,344
無形固定資産	**839,037**	**負債合計**	**2,216,178**
ソフトウェア	636,506	**純資産の部**	
ソフトウェア仮勘定	202,457	**株主資本**	**3,963,157**
その他	72	**資本金**	**738,756**
投資その他の資産	**447,467**	**資本剰余金**	**668,756**
投資有価証券	77,597	**利益剰余金**	**2,556,350**
敷金及び保証金	182,188	**自己株式**	**△705**
繰延税金資産	187,550	**その他の包括利益累計額**	**34,242**
その他	132	為替換算調整勘定	34,242
資産合計	**6,213,577**	**純資産合計**	**3,997,399**
		負債純資産合計	**6,213,577**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年４月１日から
2019年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**6,490,223**
売上原価		**3,715,317**
売上総利益		**2,774,905**
販売費及び一般管理費		**2,088,043**
営業利益		**686,862**
営業外収益		
受取利息及び配当金	945	
持分法による投資利益	8,397	
イベント協賛金	6,450	
受取和解金	9,047	
その他	697	25,537
営業外費用		
為替差損	9,342	
固定資産除却損	11,814	21,156
経常利益		**691,243**
税金等調整前当期純利益		**691,243**
法人税、住民税及び事業税	212,414	
法人税等調整額	△8,606	203,807
当期純利益		**487,435**
親会社株主に帰属する当期純利益		**487,435**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日期首残高	738,756	668,756	2,153,149	－	3,560,662
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△84,235	－	△84,235
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	487,435	－	487,435
自己株式の取得	－	－	－	△705	△705
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	403,200	△705	402,495
2019年３月31日期末残高	738,756	668,756	2,556,350	△705	3,963,157

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2018年４月１日期首残高	32,230	32,230	3,592,892
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△84,235
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	487,435
自己株式の取得	－	－	△705
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,011	2,011	2,011
連結会計年度中の変動額合計	2,011	2,011	404,506
2019年３月31日期末残高	34,242	34,242	3,997,399

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**4,703,206**	**流動負債**	**1,729,242**
現金及び預金	3,282,550	買掛金	301,132
売掛金	1,000,020	未払金	122,182
たな卸資産	9,585	未払費用	101,018
前渡金	607	未払法人税等	118,315
前払費用	131,632	賞与引当金	81,844
関係会社短期貸付金	265,000	前受金	928,052
その他	13,810	その他	76,697
固定資産	**1,512,562**	**固定負債**	**486,977**
有形固定資産	**201,807**	退職給付引当金	410,633
建物	126,577	資産除去債務	76,344
工具器具及び備品	75,230	**負債合計**	**2,216,220**
無形固定資産	**834,898**	**純資産の部**	
ソフトウェア	632,367	**株主資本**	**3,999,549**
ソフトウェア仮勘定	202,457	**資本金**	**738,756**
その他	72	**資本剰余金**	**668,756**
投資その他の資産	**475,856**	資本準備金	668,756
投資有価証券	69,200	**利益剰余金**	**2,592,742**
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	2,592,742
関係会社長期貸付金	84,000	繰越利益剰余金	2,592,742
敷金及び保証金	180,639	**自己株式**	**△705**
繰延税金資産	182,039	**純資産合計**	**3,999,549**
その他	119		
貸倒引当金	△50,141		
資産合計	**6,215,769**	**負債純資産合計**	**6,215,769**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年４月１日から
2019年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**6,366,621**
売上原価		**3,653,353**
売上総利益		**2,713,267**
販売費及び一般管理費		**2,046,747**
営業利益		**666,519**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,370	
イベント協賛金	6,450	
受取和解金	9,047	
関係会社貸倒引当金戻入額	10,301	
その他	557	27,726
営業外費用		
固定資産除却損	880	
為替差損	3,042	3,923
経常利益		**690,322**
税引前当期純利益		**690,322**
法人税、住民税及び事業税	212,344	
法人税等調整額	△7,093	205,250
当期純利益		**485,071**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
2018年４月１日期首残高	738,756	668,756	668,756	2,191,905	2,191,905	－	3,599,418	3,599,418
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	△84,235	△84,235	－	△84,235	△84,235
当期純利益	－	－	－	485,071	485,071	－	485,071	485,071
自己株式	－	－	－	－	－	△705	△705	△705
事業年度中の変動額合計	－	－	－	400,836	400,836	△705	400,131	400,131
2019年３月31日期末残高	738,756	668,756	668,756	2,592,742	2,592,742	△705	3,999,549	3,999,549

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　桑　本　義　孝　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東　　大　夏　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　桑　本　義　孝　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東　　大　夏　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2018年４月１日から2019年３月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備、構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく、示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利害を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート　監査役会

常勤監査役	（社外監査役）	川畑　文昭	㊞
監査役	（社外監査役）	林　繁男	㊞
監査役		大西　浩之	㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区紀尾井町１番４号
東京ガーデンテラス紀尾井町４階 紀尾井カンファレンス
メインルームC+D
TEL：０３－３５０３－６０７７
http://conference.tgt-kioicho.jp/access/



交通：永田町駅直結・赤坂見附駅より徒歩1分
東京メトロ5路線利用可能（有楽町線、半蔵門線、南北線、銀座線、丸ノ内線）

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。